

【中高校】コロナ対策 5類移行後（5/8～）の活動ガイドライン

5月8日から新型コロナウイルス感染症は5類に移行します。感染者の待機期間等は季節性インフルエンザと同等の対応になりますので、ガイドラインを見直しました。しかし、コロナウイルスが消滅や弱毒化したものではありませんので、警戒を続けていきましょう。

1. 欠席の取り扱いについて（文科省等の通達に準拠）

- **本人が感染した場合は出席停止とする。**出席停止期間はインフルエンザと同様に、「発症した後5日間を経過」かつ「解熱後2日を経過するまで（解熱日を0日目）」とする。（感染初日が5/7までの場合は、原則として旧ガイドラインの待機期間等のルールに従う）
- 濃厚接触者の待機期間がなくなるため、同居家族が感染した場合でも登校を控える必要はない（マスク着用）。
- 原則として、コロナではない頭痛・喉の痛み・発熱や、感染に対する予防的欠席は停止扱いにならない（風邪などの体調不良時の欠席と同じ扱い）。
- 新型コロナワクチン接種のための欠席は停止扱いにならない。（副反応による欠席も同様）。
- 保護者へのコロナ感染発生の通知は、学級閉鎖時のみ行う。



読売オンラインより

2. 授業等の活動について

- マスクの着用は個人の判断とする。ただし、クラスや部活動で感染拡大の恐れがあるときは、マスクを着用する。
- 昼食・・・自席で食事し、大きな声での会話は控える（黙食ではないが対面は控える）。
- マナーとして、通学電車・バス内での大声での会話や飲食は控える。
- 毎朝の健康チェックは継続する。方法は検討中。

3. 部活動等について 詳細は各顧問から連絡

- 活動中のマスク着用については個人の判断とする。
- 部員に発熱や咽頭痛がある場合は、迅速に医療機関を受診するよう促し、医師の診断や検査結果により、今後の活動の可否を検討する。活動に参加していた部員に感染者が出た場合、かつ他者へ感染が広がるリスクがある場合は活動を停止する。
- 練習試合・・・県内チーム、県外チームともに可。公式戦は主催者のガイドラインに従う。
- 合宿（宿泊）・・・参加者全員の保護者の承諾が必要。
- 保護者の見学、保護者会開催・・・可 飲食を伴う場合は感染リスクに配慮すること ● 卒業生の来校・・・卒業生には事前のアポイントを取った上で来校することを求め、担任・顧問が責任を持って対応する。

4. 感染拡大の傾向にある時は、下記の基本的対策を徹底する。

- 手洗い、手指消毒、うがいの励行
- 積極的に換気する
- 大人数での会食（宴会）は感染対策を徹底する
- 混雑する場所や発声を伴う状況でのマスク着用の推奨
- マスク無しでの食事での会話は控える
- ソーシャルディスタンスを励行する